会 議 録 (概要)

佐渡市公の施設指定管理者選定委員会(教育部会) 開催日時 第3回:平成30年3月1日(木)午後1時30分~4時第4回:平成30年3月5日(月)午前10時~正午 佐渡市総合体育館 1階 会議室 (1)募集の経過説明と第1次審査(資格審査)の結果報告について(2)第2次審査 (1)審査及び採点方法についての説明 (2)申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 (1株式会社 共立メンテナンス (2株式会社 エヌエスアイ (3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 (3個別審査の全体審議、意見調整 (一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人)(委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦 委員:長谷川浩 委員:長谷川浩 委員:長谷川浩 委員:長谷川浩 委員:大澤栄吉 委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:が藤三恵子 委員:が藤三恵子 委員:が藤二恵子 委員:が藤二恵子 委員:が開課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 徹底 総務課 地域支援係 係長:後藤守	会議の名称	第3回、第4回
開催日時 第3回:平成30年3月1日(木)午後1時30分~4時第4回:平成30年3月5日(月)午前10時~正午 場所 佐渡市総合体育館 1階 会議室 (1)募集の経過説明と第1次審査(資格審査)の結果報告について(2)第2次審査 (1)審査及び採点方法についての説明 (2)申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社、共立メンテナンス2株式会社、エヌエスアイ3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 (3)個別審査の全体審議、意見調整 (本)会議の公開・非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人)(委員)委員長:未武正義副委員長:今河明彦委員:長谷川浩委員:長澤栄吉委員:本間道子委員:近藤三恵子委員:杉山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守	→ hdX - √ √ H .\/.1.	
第4回:平成30年3月5日(月)午前10時~正午 場所 佐渡市総合体育館 1階 会議室 (1)募集の経過説明と第1次審査(資格審査)の結果報告について (2)第2次審査 ①審査及び採点方法についての説明 ②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 会議の公開・非公開 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:末武正義副委員長:今河明彦委員長民常大武正義副委員長:今河明彦委員長に本間道子委員:近藤三恵子委員:が山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋敏直総務課 地域支援係 係長:後藤守		
場所 佐渡市総合体育館 1階 会議室 (1)募集の経過説明と第1次審査 (資格審査) の結果報告について(2)第2次審査 ①審査及び採点方法についての説明 ②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦委員:長谷川浩委員:長澤栄吉委員:本間道子委員:近藤三恵子委員:が山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋敏直総務課 地域支援係 係長:後藤守		
議題 (1) 募集の経過説明と第1次審査(資格審査)の結果報告について (2) 第2次審査 ①審査及び採点方法についての説明 ②申請者によるずとゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦委員:長谷川浩委員:長澤栄吉委員:本間道子委員:近藤三恵子委員:杉山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守	担元	
ついて (2)第2次審査 ①審査及び採点方法についての説明 ②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦委員:長谷川浩委員:長澤栄吉委員:本間道子委員:水間道子委員:杉山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋敏直総務課 地域支援係 係長:後藤守		
(2)第2次審査 ①審査及び採点方法についての説明 ②申請者によるアレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 会議の公開・非公開 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦委員:長谷川浩委員:長澤栄吉委員:近藤三恵子委員:近藤三恵子委員:近藤三恵子委員:が山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、髙橋敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		
①審査及び採点方法についての説明 ②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 公開 (一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦委員:長谷川浩委員:長澤栄吉委員:本間道子委員:近藤三恵子委員:近藤三恵子委員:が山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋敏直		
②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦委員:長谷川浩委員:長谷川浩委員:長澤栄吉委員:本間道子委員:近藤三恵子委員:杉山龍子(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		
表項目による審査 1 株式会社 共立メンテナンス 2 株式会社 エヌエスアイ 3 一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 会議の公開・非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13 人 (委員 7 人、事務局 6 人) (委員) 委員長:末武正義 副委員長:今河明彦 委員:長谷川浩 委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長鳴麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		
1株式会社 共立メンテナンス 2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 会議の公開・非公開		
2株式会社 エヌエスアイ 3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:末武正義 副委員長:今河明彦 委員:長谷川浩 委員:長谷川浩 委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:が山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		
3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 ③個別審査の全体審議、意見調整 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:末武正義 副委員長:今河明彦 委員:長谷川浩 委員:長浴川浩 委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:が山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		
③個別審査の全体審議、意見調整 公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義副委員長:今河明彦 委員:長谷川浩 委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員:が藤三恵子 委員:が藤三恵子 委員:が藤三恵子 委員:杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		2株式会社 エヌエスアイ
会議の公開・非公開		3一般財団法人 佐渡市スポーツ協会
る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性がある ため、非公開とする。) 出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長: 未武正義 副委員長: 今河明彦 委員: 長谷川浩 委員: 長澤栄吉 委員: 本間道子 委員: 近藤三恵子 委員: 近藤三恵子 委員: 杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		③個別審査の全体審議、意見調整
世席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長:未武正義 副委員長:今河明彦 委員:長谷川浩 委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:が山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守	会議の公開・非公開	公開(一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係
出席者 13人(委員7人、事務局6人) (委員) 委員長: 末武正義 副委員長: 今河明彦 委員:長谷川浩 委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員: 近藤三恵子 委員: 杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性がある
(委員) 委員長: 末武正義 副委員長: 今河明彦 委員: 長谷川浩 委員: 長澤栄吉 委員: 本間道子 委員: 近藤三恵子 委員: が山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐: 森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		ため、非公開とする。)
委員長: 末武正義 副委員長: 今河明彦 委員: 長谷川浩 委員: 長澤栄吉 委員: 本間道子 委員: 近藤三恵子 委員: 杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐: 森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守	出席者	13人(委員7人、事務局6人)
副委員長: 今河明彦 委員: 長谷川浩 委員: 長澤栄吉 委員: 本間道子 委員: 近藤三恵子 委員: が山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		(委員)
委員:長谷川浩 委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		委員長:末武正義
委員:長澤栄吉 委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		副委員長:今河明彦
委員:本間道子 委員:近藤三恵子 委員:杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		委員:長谷川浩
委員:近藤三恵子 委員:杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		委員:長澤栄吉
委員:杉山龍子 (事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		委員:本間道子
(事務局) 防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		委員:近藤三恵子
防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀 社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		委員:杉山龍子
社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋 敏直 総務課 地域支援係 係長:後藤守		(事務局)
一般直総務課 地域支援係 係長:後藤守		防災管財課 管財係 係長:中田雄一郎、長嶋麻紀
総務課 地域支援係 係長:後藤守		社会教育課 補佐:森川浩行、社会体育係 渡邉恭一、高橋
		敏直
傍聴人数 0人		総務課 地域支援係 係長:後藤守
,	傍聴人数	0人

	議題・発言・結果等	
(3月1日)		
中田係長	委員の過半数出席により、会議の成立を報告する。	
	荒天により申請者:共立メンテナンスが来れなくなったため、本日来	
	ている2社のプレゼンテーション及び審査を行い、後日残りの1社のプ	
	レゼンテーション及び審査を行うこと、また、公平性という点から本日	
	と同じ委員で審査することを提案する。	
委員全員	全員了承。	
中田係長	次の日程は、いつがいいか。	
委員全員	3月5日(月)午前10時から。	
中田係長	5日(月)午前10時にこの会場とする。	
末武委員長	議題の(1)について、事務局から説明をお願いする。	
森川補佐	募集要項に基づき2月19日に締切り、募集をしたところ、応募者数	
	は株式会社共立メンテナンス、株式会社エヌエスアイ、一般財団法人佐	
	渡市スポーツ協会の3社であった。応募内容は、3社とも3施設すべて	
	を管理するという申し込みであった。1次審査は、(1)から(8)の8項目	
	について審査をし、資料の3ページ以降に審査結果、適否欄に示してあ	
	る。3社すべて1次審査については問題がなかった。	
末武委員長	1次審査については3社とも問題がないということであるが、何か質	
	問があるか。	
委員全員	なし。	
末武委員長	2次審査に入るが、その前に審査及び採点方法についての説明を事務	
	局からお願いする。	
長嶋	【審査及び採点方法について説明】	
末武委員長	質問等はあるか。	
長澤委員	個別審査表の(14)の欄には点数が入っているのではないか。	
長嶋	審査が終了し、回収後に事務局側で入れる。	
末武委員長	審査の流れを教えてほしい。	
長嶋	1 社ごとにプレゼンテーション 15 分、質問 15 分、その後 30 分で審	
	査表に採点をしていただく。順番を変更し、1番目に佐渡市スポーツ協	
	会、2番目にエヌエスアイとする。	
長澤委員	審査表は今日回収するとのことだが、5日の日はどうなるのか。	
中田係長	本日審査する2社の個別審査表は事務局で一旦回収し、5日の会議に	
	は回収した審査済みの個別審査表は再度お渡しする。	

末武委員長

それでは一般財団法人佐渡市スポーツ協会にお願いする。

【一般財団法人佐渡市スポーツ協会よりプレゼンテーション(約15分)】

末武委員長

15分くらい質問の時間をとってあるので、積極的な意見、質問をお願いする。

末武委員長

市の委託業務のシルバー人材センターへの委託を従来どおりでやっ てほしいとなるとどうなるのか。

佐渡市スポーツ 協会 委託契約しなければならないものは委託料に計上し、職員で対応できるものは、委託契約の金額から外してある。載せてある受付業務の委託については夜間に二人にお願いする当直のこと。

今河副委員長

体育館の使用料が、スポーツハウスでは 200 円と 150 円である。この体育館は中学生以下 50 円で一般 100 円であるが、もっと高くしてもいいのではないか。例えば 200 円に統一するということはできないのか。何か理由があるのか。

佐渡市スポーツ 協会 使用料は佐渡市の条例に基づいている金額なので、勝手に上げたり下げたりはできない。また市のほうでは、例えば消費税が上がる段階で見直し等があると思うので、その段階で検討して相談しながらやっていきたい。

今河副委員長 佐渡市スポーツ 協会 資料にある金額は、提案というよりも佐渡市が算定した金額か。

今河副委員長

佐渡市が提案している金額である。上限で決まっているものを変えられなかったので、佐渡市の提案している金額でしかない。

佐渡市スポーツ 協会 逆にスポーツハウスを安くできないのか。あれは県のものか。

長澤委員

あの施設はもう市の所有になっており、市で管理しているので市の条例で、県の考え方をそのまま受け継ぎながら、市でやっている状況なので金額は変えられない。

佐渡市スポーツ 協会 島内のいくつかの体育施設を指定管理しているが、今回この3施設を 指定管理することになった場合、活性化のための新しい企画は考えてい るか。

スポーツ協会で、スポーツ振興の特別会計を策定中であり、スポーツ振興の基金を作り、各会場を使ったスポーツの講習会、有名選手を呼んでの講習会等を検討中である。申請書類の中には載せていない。今後スポーツ振興に関して有名選手を呼んだりして進めていくつもりである。それだけで終わらせる訳ではなく、その後のケアも必要なので、連盟と一緒になって若手の育成に関してもいま考えている。

末武委員長

トレーニングルームの活用も記載されているが、指導者等も含めて現 段階の構想を教えてほしい。

佐渡市スポーツ 協会 現在、サンテラに職員一人がトレーニングルームに常駐し、トレーニングルームの機器、トレーニングマシンの使い方や指導を実施している。その職員も含めてスポーツインストラクターを持っている職員がいるので、トレーニングルームを活用した教室を実施していくつもりで検討中である。スポーツハウスでも、教室関係をやりたいのだが、狭いのでなかなかできない。こちらであればやりやすいので、職員配置を考えながらトレーニングルームを使ってのトレーニング教室を考えている。

末武委員長

委員には審査をお願いしたい。

(審査約30分)

末武委員長

それでは株式会社エヌエスアイにお願いする。

【株式会社エヌエスアイよりプレゼンテーション(約15分)】

末武委員長 今河副委員長 委員から活発な意見、質問等お願いする。

収支計画の中で広告宣伝費があるが、1年目は300万かけてホームページを作るということであり、また機関紙などを作る予定であるが、400万といったお金をかけて佐渡において費用対効果をどのくらい見込んでいるのか。

エヌエスアイ

まずいろいろなことをイベントとして発信していくうえで、ホームページというのは情報発信の基になっているものだと思っている。そのホームページ上で今後ウェブサイトの声を考えていることはオンラインウェアの上からできるようにしようという、そういった狙いがあり、スポンサーも含まれているが、ホームページを基にスマートフォンやパソコンで情報発信をする、五感としてホームページを活用しようと考えている。いまホームページを見ればすべての情報が詰まっている、そういう費用として計上している。また、機関紙であるが、年4回を予定しているが、実際やったイベントがどうであったかとうことを説明するというか、島内に案内することで今年は参加できなかったが来年参加してみようとか、次回参加してみようというカンフル剤として必要な媒体かと思っている。

長澤委員

いまのことに関連してだが、申請資料についてるフリーペーパー、こういったものを作るということか。

エヌエスアイ

そうである。機関紙は配ったように体育館プログラムというものがあって、こちら新潟市のほうで弊社が作っており、サンテラ佐渡だけの施設だけではなく、両津の体育館であったり他の佐渡で行っている体育館の情報を1枚にまとめて、それを手に取ってもらうと他の施設のそういったプログラムが全てわかるような、またイベントのほうの情報も全てそこに載せて、あとそれを手に取ってもらいやすい行政施設、また高齢施設にも設置して、島民の方が手に取りやすいように、また内容のほうも他の施設と連携させた内容で発行すればより有意義かと考えている。

長澤委員

非常に斬新な新しい企画でおもしろいと思ったが、今までこういった 企画、類似施設の管理運営実績は資料に書いていないが、今までそうい った実績とか計画、あるいは協賛してやったという実績はあるか。

エヌエスアイ

行政とは、日米大学野球を新潟市のエコスタジアムでやっていて、行政のほうから野球連盟に、そこからの協力という形で弊社のほうで手伝いをして、はじめて日米大学のジャパンが来れたということで、今まで全国でやって三千人くらい集めていたイベントだったのが、新潟で今回私どもが企画とプロジェクトをして六千人集めて、一応成功というか、すごく集まった例ということで本体からもお褒めの言葉をもらった。逆に清宮くんがいたアンダー18もぜひやってほしいという話も関東圏からもらっていたが、市の予算がなくてできなかったが、そういった事例もある。民間であるとアルビレックスのBリーグも、長岡のアオーレのほうでイベントをやっており、24試合のイベント企画をやっている。また、弊社は新聞媒体がメインの会社で、その波及から競馬場のほうの飲食の企画、また装飾であったりイベントのほうも昨シーズンの夏秋冬とやっている。

長澤委員

予算書にある事業費で2年目と3年目にある100万、250万というのはそういったものに使われるのか。

エヌエスアイ

そうである。今まで佐渡でなかなか実施が難しかったことをこの事業費を使って、例えばプロレスの興行とか、もちろん収益を上げて、それをお金にしてまた新しいことをしていこうという形で、やって赤字ではなくて、そこからプラスアルファの利益を生み出して、そこからさらにまたいいものをいいものをとしていくことで活性化していこうと考えている。

長澤委員

利用料が計画書の中にあるが、毎年かなり上がってきている。いまいったようなイベントみたいなものの関係でそうなっているのか。

エヌエスアイ

トータルとしてスクールの数も増やすし、イベントの数も増やし、またそこはうまく当施設を利用して入ってもらう形にするとか、あとは合

宿の誘致、またそういった体験誘致という形で、特に現在のスケジュールを見ると平日が空いているなと、また島民の人口をみても半分以上は高齢者が多いということで、そういった人たちが参加できるものというのを平日どんどん入れていくという形で利用率を上げていければと考えている。

杉山委員

施設の現状についてというところで飲食イベントを月1回となっているが、具体的にどういったものかということと、この体育館はスポーツ大会が多くあるが、年間の計画をリサーチしてあるか。

エヌエスアイ

年間のスケジュールをもらっており、そこからリサーチしている。月間のイベントについては、先月2月18日にうまいもの祭りというものを真野のほうでやっているが、それについても私どもは関係者というか協力会社に入っており、そういったものを定期的に月1で、ここでいるいろなこと、食のイベントを、そういったものを毎月やっているということで、サンテラを再度認知してもらい、またここでそういった活動をしているということをPRしていこうと思っている。

末武委員長

数字の細かいことであるが、委託料が市のほうの現況であわせていく と、トータルとして突出しているが、何か具体的なものを委託していく つもりなのか。

エヌエスアイ

昨年度の市が委託しているものを計算して、1年目であると9カ月で 割っているが、基本的に委託費については昨年度の市の実績と変わりな い。もし上がっているとすれば計算間違いをしているかも知れない。

近藤委員

スクール事業について、収入は計上されているが支出のほうはどの部分に計上してあるのか。また、どういった事業を何回くらいか、わかれば教えてほしい。

エヌエスアイ

先ほども話したとおり、土日はかなり埋まっているので、平日に、特に高齢者のビギナーなのかと思い、こちらを活用してもらうようにまずはキッカケ作りから入り、そこから子どもたち、小中高と、もう少し佐渡の人口比率、佐和田の周辺の人口比率を理解しなければいけないのであるが、そこからまずできることからスタートしていく中で、高齢者からスタートさせて、子どもたち、そういった形で増やしていこうと思っている。ただ、今回こちらで指導者を見つけなければならない可能性もある種目もあると思うので、そこは相談しながら、そこに関しては佐渡のスポーツ協会や団体のところに一度営業した中で、もしやらせてもらえるとなったときは、7月までの3か月の中できちっとその点の営業をさせていただければと考えている。

近藤委員

講師謝礼はこの事業費に入っているということか。

エヌエスアイ

そうである。一応考えてはいるが、お金は一度もらったうえでそこからお支払するという考え方でいる。

今河副委員長

旅費交通費の所に関東関西圏へイベント営業広告等ということで4 0万円あがっているが、これはサンテラとか施設をどのような形で関東 関西圏に営業されるのか教えてほしい。

エヌエスアイ

大学の誘致、合宿等をこちらに持ってくる、もちろん関東のほうの大学に行って、例えば大学の野球部に佐和田野球場を使って1箇月やってくれとか、体育会系ではなく文化系のブラスバンド部の、どこどこの関東の高校であったり大学の、夏場、冬場でも大丈夫かもしれないが、そういったものを営業するのに一応費用としてあげている。含めて関東のイベント等ももしかしたらこちらでやらせてもらう、営業してやらせてもらうための費用として考えている。

末武委員長

委員のみなさんについては審査をお願する。

【審査約30分】

【※この日のプレゼンテーション及び審査は終了。個別審査表は事務局で一旦回収】

(3月5日) 末武委員長

第4回選定委員会ということで、第3回に引き続き開催する。 では、株式会社共立メンテナンスお願いする。

【株式会社共立メンテナンス様よりプレゼンテーション(約15分)】

末武委員長 長澤委員 これから質問するので、活発な意見を頂きたい。よろしくお願いする。 民間感覚を活かして、ヘルスマネジメントプランという具体的な例も あがって、高齢者向けのこういった事業というのは一例としてあるわけ であるが、3番の考え方と今後の展望というところに、新たな企画等の 開催や情報発信等が必要だと書いてある。ヘルスマネジメントプラン以 外の、高齢者向け以外の具体的な企画あるいは今まで行政がやっていた ものではなく、民間感覚で予定しているものがあったら教えてほしい。

共立メンテナン ス 先ほどのとおり我々はそんなに大きな企画力というものを持っていないので、地道な活動が中心となる。であるから高齢者以外の先ほど言ったような体を鍛えたいニーズだとか、ダンスをしたいニーズとかは、基本的にはホームページ等SNSを使ってやっていくことになるので

あるが、しっかりした業者を引っ張ってきまして講座を開催することが 中心にはなってくると思う。

末武委員長

実績のところで、類似施設等の管理運営というところで記載されているが、期間をみると既に終了しているように思えるがどうか。

共立メンテナンス

基本的には現在も継続している。一部終わっているものもあるが、私 どもは事業区4つで展開しており、北海道、我々の東日本、関西を中心 とした中日本、四国から九州沖縄までの西日本であり、北海道だけ多い と思う。全部が終わっているわけではない。新潟県の中条体育館はいま 現在も受託をしている。

末武委員長

収支計画の利用料について、個々の使用料は市の条例で決められているが、自主事業をやった場合はこれだけというような仕組みはこれからだと思うが、市の補助金などを活用した事業を考えると、収支的には横ばいとなっていると思うがどうか。

共立メンテナン ス 営利目的ではないということが我々としてあったので、そう無理した 計画にしたくなかった、する必要もないということで、計画上はあえて ソフトな数字にした。

近藤委員

デサントに依頼して教室を開催するようになっていると思うが、その 費用というのはどのくらい予定されているのか。

共立メンテナン ス デサントにお支払する費用は協議になるが、実際に島根県の安来市で同じようなことをやっており、それは西日本事業部というところでやっているが、詳しいところはこれからそことやり取りしないといけない。

今河副委員長

人件費の件であるが、同じ金額でパートとあるが、昇給というのはまったく考えていないのか。

共立メンテナン ス 基本的には現場の昇給というのはまったく考えていない。ただ、営利目的とは少し違うが、こういう売上利益に跳ねる施設を受託した場合に、年間の予算100万円出すといった場合、1年終わって利益を200万円出した場合、計画に対し100万上振れしたという答えになる。そういった場合、その上振れした部分の2分の1を翌年の7月賞与に各現場のみなさんに支給している。こういった売上げ利益に跳ねる現場はそういう形で、がんばったという、数字が計画より上回ったという形で評価して、上回った2分の1を賞与で必ずお返しすることで現場のモチベーション向上につなげている。千葉のほうで新設をやったときに、予算を大きく上振れして、かなりの金額を返した。そういうことで維持向上を図っている。

今河副委員長 共立メンテナン

ということは、この施設においてはなかなか難しいということか。 いえ、この施設においても金額は踊らないが、年間の予算よりも上振 ス

れすればその半分の金額は必ずこの6名のみなさんにお返しするということになる。

今河副委員長 共立メンテナン 利益が上がらないと出せないということか。

予算を上回らなければ厳しい、予算を上回ればである。

近藤委員

それに関連してであるが、類似施設の運営管理ということで新潟県の場合、中条体育館の実績があるわけであるが、指定管理になってから何か変わったところとかあるか。

共立メンテナン ス 中条体育館については、指定管理ではなく、受託形態が業務委託であるので、特別に指定管理と業務委託とは大きく運営方法が異なるので、 毎年何かが変わるということはなく、安定な運営を継続的にするということなので、質問されたことのようなことは特にない。

近藤委員

実質的には指定管理をするのは新潟県では佐渡が初めてということ か。

共立メンテナン

新潟県ではそうである。

今河副委員長

よその県ではどうか。

共立メンテナン

指定管理という意味では、新潟県全部で4施設、ビューさわたを入れて5施設である。指定管理として実績はある。

今河副委員長 共立メンテナン やってみてどうか。何年くらいやっているのか。

2010年に本事業を開始しており、古くはそこからというようになるが、だいたい指定管理は3年、5年のスパンでやってるので、新潟県内においても同様のスパンでやっている。ビューさわたについても非常に数字が伸びており、今年度7月に賞与としてお返ししている。

今河副委員長 共立メンテナン 体育館関係はどうか。

体育館関係については県外の事例は把握していないが、中条体育館に おいては、毎年平準的な業務委託として推移している。基本的に他の事 業部も含めて、運営管理は私どもはプロなので、そこのところはきちん とやろうと思う。

今河副委員長

今回、指定管理ということで来てもらったので、指定管理の関係で過去にどれくらい成果があがっているのかということが知りたい。

共立メンテナン ス 言葉にするとそれほど大儲けできる意味合いのものではないので、そ このところでいうと堅調な数字というか、そういう形にはなると思う。

今河副委員長

それは、先ほども、決して儲けを出すものではないと言っていたのではないか。

共立メンテナン

それより、いかに利用者に喜んで使ってもらえるかということが主題

ス

だと思う。

今河副委員長 共立メンテナン

利用者は増えたか。増えていると思う。

ス

今河副委員長

その要因はあるか。

共立メンテナン

やはり地道な活動だと思う。地域密着型でしっかりと根をおろしてやっていくということが、時間はかかるが、じわじわと効いてくるというのが私どもの持ち味だと思う。

今河副委員長

特に具体的な、特効薬ではないがそういった秘策というのは特にないか。

共立メンテナンス

やはり地道な活動である。さっき言ったようなイベントとかなかなか、我々では難しいというかあまり得意ではないので、特に積み重ねでコツコツとやっていくというのが私どもの持ち味である。利用者の声として一例あげれば、例えば語弊があるかもしれないが自治体直営施設から民間委託として当社へ委託が変わった場合、社員教育というものをしたうえで現場のほうへ従事してもらう。例えば同じ人が当社へ転籍して同じ業務をするとしても、そこのお客様への応対とかそういうものを徹底的に教育するので、利用者の実際の声として、対応が変わったなということは、実際に客の声としてもらうことはある。

末武委員長

委員のみなさん、よろしいか。それでは、委員に審査をお願いする。

【審査約30分】

末武委員長 委員全員 末武委員長 集計結果が出たので、委員のみなさん、いかがか。

この結果で特に意見等なし。

この結果を本選定委員会の結果とし、本会を終了する。